

# 共同実施だより

平成28年度 第3号 平成28年12月 吉日  
第1支部学校事務共同実施 担当：安倍川中学校区

寒さが身にしみる季節となってまいりました。しかしこの時期はボーナス、さらに今回は給与改正の差額の支給もあり、懐はぼかぼかあつたくなりそうですね♪年の瀬を迎え忙しい毎日かと思いますが、子どもたちに負けず、元気に冬を乗り切っていきましょう！

## ☆静岡県職員の給与改正について☆

12月の県議会で、勧告通りの給与改正が議決されました。

### \*主な改正点\*

- ① 給料月額アップ！平均0.2%増えます！
- ② 扶養手当アップ！子に係る支給額が700円増！
- ③ 地域手当アップ！県内一律3.6%から3.7%に！
- ④ 単身赴任手当アップ！基礎額26,000円が30,000円に！
- ⑤ 勤勉手当アップ！0.1月分引き上げです！

①～④の、平成28年4月1日にさかのぼった差額9か月分＋  
⑤の差額の合計額が、ご指定の給与振込口座に振り込まれます。

通帳のご確認をよろしくお願いいたします。また、詳細については遠慮なく事務職員にお尋ねください。

※①について、給与改定後の給料月額が27,331の給料月額より低い（引き続き、保障差額が支給される）場合は、給料月額の差額は支給されません。



## ☆環境整備担当者会☆

7月25日（月）、末広中学校区・安倍川中学校区の用務員さんにより、末広中学校の垣根の剪定が行われました。日差しの照りつける暑い中、半日かけて伸びた垣根を綺麗にいただきました。

また11月9日（水）には、籠上中学校区・美和中学校区の用務員さんにより、美和中学校敷地内の木々の剪定・伐採が行われました。一日がかりで伐採していただいた木の量は…なんとパッカー一車2台分！用務員さんたちのおかげで、敷地内がさらに広々と明るくなりました。

用務員さん、本当にありがとうございました！！

